

# お店や会社から出る 資源とごみの分け方・出し方

お店や会社などの事業活動に伴って出た資源・ごみは自己処理が原則です。  
許可をもった民間業者に処理を委託してください。

下記へお問い合わせください。許可をもった民間業者の組合・協会です。

東京廃棄物事業協同組合 TEL: 03(3232)6249



(社)東京都産業廃棄物協会 TEL: 03(5283)5455

東京都環境衛生事業協同組合 台東区支部 TEL: 03(5827)3103



排出する量や種類、収集を希望する時間帯や頻度等をお伝えください。  
区の収集とは異なり、曜日や時間帯を指定できるのがメリットです。

※一般廃棄物の処理料金については、区の条例で定めた額を超えることはありません！

自分のお店から出たごみは自分で  
処理しなければいけないのね！  
ちょっと量も多いし、日曜日にも  
収集に来て欲しいなあ。

毎日出るごみを区の収集日まで保管  
できないし、当日の朝8時までに出す  
ためにいつも早く出勤…。  
収集日や時間が指定できればなあ。

## 大量の資源を安価に処理したいときは…

### 台東オフィスリサイクルシステム

右表の品目について、区の収集に出すよりも安価に処理することが可能です。古紙類は区の収集に出す半分以下の料金で処理できます。

その他の品目についてはお問い合わせください。

### 回収方法

排出量に応じた頻度でお店や会社まで回収に伺います。

### お問い合わせ先

台東リサイクル事業協同組合

TEL: 03(5824)0684

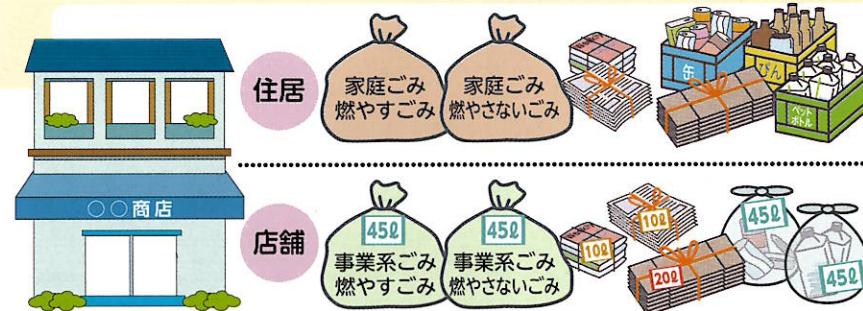
回 収 品 目	回 収 料 金	区による 収集料金(参考)
古 紙	OA 紙	
	新聞 紙	15円/kg
	雑誌・その他	40円/kg
	ダンボール	
	シュレッダー処理紙	200円/ 45リットル袋
		342円/ 45リットル袋

例外的に、一回の排出量が少量の場合(45リットル3袋程度まで)で、以下のルールを守っていただけける事業者の方に限り、事業系有料ごみ処理券を貼って区の収集に出すことができます。

### 台東区のルール

#### 1 お店と住まいが一緒の場合

事業系の資源・ごみと家庭の資源・ごみは別々にお出しください。



#### 2 事業系の資源・ごみには、適正な有料ごみ処理券を貼ってください。

袋で出す場合 袋の容量に応じた有料ごみ処理券を貼ってください。

容器で出す場合 容器の中のごみ量に応じた有料ごみ処理券を貼ってください。

※有料ごみ処理券は、必ず「台東区」と印刷されたものを購入して使用してください。他区のものは使用できません。



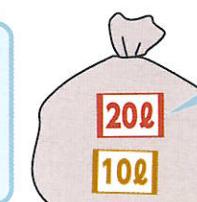
#### 3 有料ごみ処理券には屋号や会社名等を必ず記入してください。



屋号や会社名等を、油性ペンで記入してください。



袋の容量(L)に合った有料ごみ処理券を、確認しやすい場所に貼ってください。



袋の容量に合った有料ごみ処理券がない場合、例えば30Lの袋の場合は、10Lと20Lの有料ごみ処理券を組み合わせて貼ってください。

#### 4 当日の朝8時までに、資源・ごみそれぞれ定められた場所に出してください。 前日の夜に出されることはご遠慮ください。

資源はお近くの集積所にお出しください。燃やすごみ・燃やさないごみは建物ごとの戸別収集です。



#### 5 資源は週1回、燃やすごみは週2回、燃やさないごみは月2回です。曜日・時間の指定はできません。

各地域の収集曜日はごみ出しカレンダーやホームページ等でご確認ください。

区の収集に出す場合の資源とごみの分別方法については裏面をご覧ください。→

平成29年10月1日から事業系有料ごみ処理券の料金及びデザインが変更になりました。

##### 事業系有料ごみ処理券(シール)

特 大	大	中	小
70リットル 1セット5枚(1枚532円) 2,660円	45リットル 1セット10枚(1枚342円) 3,420円	20リットル 1セット10枚(1枚152円) 1,520円	10リットル 1セット10枚(1枚76円) 760円

『事業系有料ごみ処理券』は、区内の取扱所(コンビニ、スーパー、その他取扱の表示があるお店)または、台東清掃事務所でお求めください。



お問い合わせは 台東清掃事務所 TEL:03(3876)5771、清掃リサイクル課 TEL:03(5246)1018